証金　免除　⑷入札者に要求される事項　会社要覧　⑸品質保証　保証付　⑹分割履行　認めない　⑺落札の基本的要件　次の各号のいずれにも適合するほか、東日本旅客鉄道株式会社（以下「会社」という）が示す仕様書の基準を満足することを落札の要件とする。①資産、信用が確実であり、かつ技術、設備が良好であること　②会社が必要とする物品又はこれと類似する物品について、相当期間の生産又は販売実績を有すること　③製品が良好であり、かつ価格が低廉であるとともに数量、納期についても確実に応じ得ること　④会社の需要を長期にわたり円滑に満たし得ること　⑤会社の指定する訓練、技術支援、修理、部品提供等、当社に対して積極的協力が得られること　⑻落札者の決定方法　最低価格落札方式とする。ただし、入札により落札者が決定しない場合には、経営的審査及び技術的審査に適合した者と随意契約方式により契約する。⑼詳細については、入札説明書による。

5　Summary　⑴The person who is responsible for this contract : Yoshiyuki Tsunoda, Director, Finance Dept., Tokyo Branch Office, East Japan Railway Company.　⑵Classification of the products to be procured : 07　⑶Nature and quantity of the products to be purchased : Anorak 1,720 sets　⑷Delivery period : From 1 April 2015 through 31 March 2016　⑸Delivery place : as in the tender documentations　⑹Qualification for participating in the tendering procedures : None of the following items pertain to the prospective participant. ①persons against whom a judgment of incompetency or quasi-incompetency has been made. ②persons who have declared bankruptcy and are unable to be reinstated. ③persons who, in the performance of their contracts, manufactured products in bad faith, were crude in carrying out service, or were responsible for dishonest conduct in connection with product quality or quantity. ④persons who have wrongfully allied themselves for the purpose of forcing the bid up or down. ⑤persons who have obstructed bid participation, or completion or performance of a contract. ⑥persons who have obstructed inspection or supervision conducted by the members of this company. ⑦persons whose conduct has been wrongful or dishonest, who have caused an accident because of such conduct, or who otherwise lack honor and sincerity in their conduct. ⑧persons who are presently in dispute with the company without justifiable cause. ⑨persons who are presently delaying the discharge of their contractual duties. ⑩persons who have had an unsatisfactory achievement record in the past. ⑪persons who have failed without justifiable cause to discharge their contracts. ⑫persons who have made false declaration in connection with bidding competition procedures or contractual performance. ⑬persons who use anyone falling into any of the above categories as their representative at the bidding competition or as a representative, manager or other employee at the time of entering into a contract.　⑺Time-limit for tender : 13 : 00　31 October 2014　⑻Contact point for the notice : Purchasing & Stores Div., Finance Dept., Tokyo Branch Office, East Japan Railway Company, 2―20―68 Higashi-Tabata Kita-ku, Tokyo 114―8550 Japan TEL 03―5692―6066

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年9月16日
経理責任者　独立行政法人国立病院機構
長崎病院長　平松公三郎
◎調達機関番号　597　◎所在地番号　42
○第13703号（№13703）
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　独立行政法人国立病院機構長崎病院病棟等建替整備工事（建築Ⅱ期）
⑶　工事場所　長崎県長崎市桜木町６―41　独立行政法人国立病院機構長崎病院内
⑷　工事内容　本工事は病棟等の新築、改築整備を行うものである。病棟新築工事（鉄筋コンクリート造地上５階建）建築面積約2,163㎡、延床面積約9,547㎡、既存改修延床面積約1,203㎡、（既存建物解体延床面積約4,989㎡）
なお、当該工事は建築Ⅱ期工事であり、関連する建築Ⅰ期工事、電気設備工事、及び機械設備工事については別途発注である。
⑸　工期　約15ヶ月以内（最終完成工期は平成29年度予定）
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート約7,840㎥、鉄筋約1,183ｔ、鉄骨約30ｔ、板ガラス約1,757㎡
2　競争参加資格
⑴　競争参加者は次に掲げる①又は②の者とする。
①　次の⑵から⑽までに掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（経常建設共同企業体を除く。）により構成される特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であって、独立行政法人国立病院機構長崎病院長から独立行政法人国立病院機構長崎病院病棟等建替整備工事（建築Ⅱ期）に係る共同企業体として資格認定通知を受けた者であること。構成員の数は２社または３社とする。出資比率は、すべての構成員が均等割の10分の６以上であること。
②　次の⑵から⑽までに掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（経常建設共同企業体を含む。以下同じ。）。
⑵　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、「契約細則」という。）第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同５条中の「特別の理由がある場合」に該当する。
⑶　厚生労働省から九州沖縄ブロックにおける「建築一式工事」に係る一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをした者については、手続開始の決定後、九州沖縄ブロックの一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
⑷　厚生労働省から九州沖縄ブロックにおける「建築一式工事」に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（以下「客観点数」という。）が1,050点以上であること。また、⑶の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に客観点数が1,050点以上であること。ただし、共同企業体の場合の代表構成員以外の構成員については1,050点以上とする。
⑸　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者（⑶の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑹　平成11年度以降に元請けとして完成、引渡しが完了した次に掲げる工事の施工実績を有すること。単体有資格者及び共同企業体の代表者は、単独又は共同企業体の代表者として施工した①の施工実績を有すること。共同企業体の構成員は②の施工実績を有するか又は共同企業体として施工した①の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。また、施工実績は施工中のものを除く。）
①　ＲＣ造又はＳＲＣ造又はＳ造地上２階建て以上、延床面積2,000㎡以上の病院の新築又は増築
②　ＲＣ造又はＳＲＣ造又はＳ造地上１階建て以上、延床面積2,000㎡以上の病院の新築又は増築
⑺　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に当機構の理事長又は経理責任者から指名停止を受けていないこと。
⑻　１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
⑼　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
①　一級建築施工管理技士又は一級建築士の資格を有する者であること。
②　平成11年度以降に、⑹①に掲げる完成・引渡しが完了した工事の経験を有する者であること。
③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証を有する者であること。
⑽　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。